

2024 年度 第 2 回 福祉職域管理栄養士・ 栄養士育成のための全国リーダー研修会

開催日時：2025年2月22日（日）9：30～12：50

会 場：Web開催

（公社）日本栄養士会福祉職域担当理事の元家玲子氏と（公社）日本栄養士会政策・職域推進事業部長の諸岡歩氏より挨拶があった。

【協議】

I. 目指すべき姿について

福祉のあるべき姿、方向性は「地域共生社会において、誰もが健康で豊かな生活を送ることができるように食を通じて支援する」と示された。

II. 2024年度事業報告について

- 1) 高齢 基本方針：地域共生社会の実現に向け、高齢者の自立支援・重症化予防を図り、科学的に効果が裏付けされた質の高い丁寧な栄養ケアサービスを提供するため、栄養ケア・マネジメントの質の担保と標準化を推進する。

内容：専門管理栄養士、認定管理栄養士の取得及び配置促進。経験年数に応じたスキルアップ研修会の全国展開。施設入所サービスにおけるエビデンスの構築（リハ・口腔との連携、看取り、認知症対応、情報連携など）。通所系、居宅系サービスにおけるエビデンスの構築。機能強化型認定栄養ケア・ステーションの配置促進。

- 2) 障害 基本方針：地域共生社会の実現に向け、障害（児）者分野における栄養ケア・マネジメント体制を確立し質の高い栄養ケアサービスを提供するため、栄養ケア・マネジメントの標準化を推進する。

内容：専門管理栄養士、認定管理栄養士の取得及び配置促進。経験年数に応じたスキルアップ研修会の実施。施設入所サービス（児・者）におけるエビデンスの構築。通所

系、居宅系サービスにおける栄養ケアのエビデンス構築。

- 3) 児童 基本方針：地域共生社会の実現に向け、保育所における管理栄養士による栄養ケアサービスの提供体制構築のため、管理栄養士による個別栄養ケアの実施。

内容：専門管理栄養士、認定管理栄養士の取得及び配置促進。経験年数に応じたスキルアップ研修会の実施。

これらを基本に事業内容（研修会、事例集作成、各委員会、広報活動、政策事業）を進めた。

III. 2025年度事業計画（案）について

- 1) 高齢 基本方針：重症化予防を図り科学的に効果が裏付けされた質の高い丁寧な栄養ケアサービスを提供するため、栄養ケア・マネジメントの質の担保と標準化を推進する。

内容：①専門管理栄養士、認定管理栄養士の取得及び配置促進。②同職種合同・スキルアップ研修会の実施。③施設入所サービスにおけるエビデンスの構築（リハ・口腔との連携、看取り、認知症対応、情報連携など）。介護保険施設における実態調査。④通所系、居宅系サービスにおけるエビデンスの構築。通所サービス事業所における実態調査。⑤機能強化型認定栄養ケア・ステーションの配置促進。

- 2) 障害 基本方針：障害（児）者分野における栄養ケア・マネジメント体制を確立し質の高い栄養ケアサービスを提供するため、栄養ケア・マネジメントの標準化を推進する。

内容：①専門管理栄養士、認定管理栄養

士の取得及び配置促進。②同職種合同・スキルアップ研修会の実施。③施設入所サービス（児・者）におけるエビデンスの構築。

④通所系、居宅系サービスにおける栄養ケアのエビデンス構築。

- 3) 児童 基本方針：保育所における管理栄養士による栄養ケアサービスの提供体制構築のため、管理栄養士による個別栄養ケアの実施。

内容：①専門管理栄養士、認定管理栄養士の取得及び配置促進。②経験年数に応じたスキルアップ研修会の実施。

これらを基本に事業内容（研修会、事例集作成、各委員会、広報活動、政策事業）を計画している。介護保険施設、通所サービス事業所等において実態調査を予定している。ご協力をいただきたい。

IV. その他

平成17年度から令和7年1月末までの20年間、福祉職域会員数の推移と2024年1月と2025年1月の各都道府県会員数推移の比較、2024年度都道府県別職域別会員数の説明があった。

2025年度実施の医療施設と福祉施設における同職種間連携推進セミナー実施報告では、背景と趣旨の説明とねらいは医療・介護・障害施設（在宅）と地域をつなぐシームレスな栄養管理体制の構築に向け、地域で顔が見える関係づくりを目指しこれまでの日本栄養士会の取り組みと参加者数内訳、本セミナーでのグループワークから見えてきた課題や理由を整理して報告された。各都道府県でも同職種間連携推進セミナーを実施していきましようとの提案があり、セミナーを開催するための運営マニュアルが示された。

【講演】

「摂食嚥下を正しく評価することの必要性」

（公社）日本栄養士会福祉職域担当理事 元

家玲子氏から口から食べることの定義と摂食嚥下障害に関し管理栄養士が行う食支援で、正しく評価する重要性和実際の支援における評価を高齡、障害、児童の視点から説明された。

【実践事例報告】

- ①「摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士を目指して見えてきたこと」

特別養護老人ホーム菱風園管理栄養士 根岸幸子氏から摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士を目指した理由と経緯、ミールラウンドから見えてくる課題と多職種連携の支援とアプローチ、今後推進する展望を踏まえ管理栄養士が摂食嚥下に携わることの必要性を支援の取り組みを交えて事例報告された。

- ②「摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士の資格を生かした栄養管理」

済生会明和苑 管理栄養士 水谷美樹氏から介護老人保健施設、医療型障害児入所施設における摂食嚥下障害の食形態について、発達期摂食嚥下障害児（者）のための嚥下調整食分類2018に沿った重症心身障害児（者）の外食テイクアウト食品を嚥下調整食への調理加工、多職種で準備段階から支援し安全でおいしい外食の実現を報告された。

【グループワーク】

「現場における摂食嚥下の評価と嚥下調整食の連携について」をテーマに7ブロックにわかれて意見をまとめ発表を行った。意見交換の内容は、①摂食嚥下の評価について②嚥下調整食の連携について③摂食嚥下リハビリテーション専門管理栄養士の取得状況・課題について④同職種連携について、それぞれ意見を述べ高齡、障害、児童の現場で状況が異なるが課題や展望を知る機会となった。課題は多いが、福祉職域栄養士の専門分野は摂食嚥下リハビリテーション専門管理栄養士を目指し専門管理栄養士の育成が不可欠であると締めくくられた。

（文責 福祉 丸山香央理）